

平成30年三重県議会定例会提出予定議案概要(追加提案・その2)

区 分	件 名	概 要					
<p>◎条例案 (1件) 総務部</p>	<p>【1】 三重県県税条例等の一部を 改正する条例案</p>	<table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">予 条 例 の 他 議 案 定 告 出 計</td> <td style="text-align: center;">算 案 定 告 出 計</td> <td style="text-align: center;">件 件 件 件 件 件 件</td> <td style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td style="vertical-align: middle;">議案 1件</td> </tr> </table> <p>地方税法等の一部を改正する法律による地方税法の一部改正等に鑑み、不動産取得税、県たばこ税、自動車取得税、軽油引取税等についての規定を整備するものである。</p> <p>(平成30年4月1日(一部平成30年10月1日、平成31年4月1日、平成31年10月1日、平成32年4月1日、平成32年10月1日、平成33年1月1日、平成33年10月1日及び平成34年10月1日)から施行)</p> <p>(主な改正内容)</p> <p>(1) 不動産取得税 住宅及び土地に係る税率の特例措置並びに宅地評価土地に係る課税標準の特例措置を平成33年3月31日まで延長する。</p> <p>(2) 県たばこ税 平成30年10月1日から県たばこ税の税率を3段階で引き上げるとともに、加熱式たばこの課税方式を見直す。</p> <p>(3) 自動車取得税 先進安全技術を搭載したトラック・バスに係る自動車取得税の課税標準の特例措置を拡充する。</p> <p>(4) 軽油引取税 軽油引取税の課税免除の特例措置を平成33年3月31日まで延長する。</p>	予 条 例 の 他 議 案 定 告 出 計	算 案 定 告 出 計	件 件 件 件 件 件 件	}	議案 1件
予 条 例 の 他 議 案 定 告 出 計	算 案 定 告 出 計	件 件 件 件 件 件 件	}	議案 1件			